

平成30年 第12回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：平成30年12月26日（水）午前10時00分から午前11時50分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 研修室
- 3 出席委員  
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、金井委員、吉田委員  
出席事務局  
岩原管理課長（兼給食センター所長）・須藤指導室長・山口管理課長補佐・  
藤森社会教育課長・川井田社会教育課長補佐・山本給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：吉田委員  
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

## 議事日程

平成30年12月26日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第30号	弟子屈町スクールバス運行基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

## 会議内容

### 【開 会】

岩原課長 : ただ今より、平成30年第12回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、只今から、平成30年最後になります。第12回定例教育委員会を、開会いたします。

日程1、会議録署名委員の指名につきましては、吉田委員に、お願いしたいと思っております。

前回の11月定例委員会での、会議録の承認につきましては、金井委員に、お願いしております。よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思っております。日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思っております。これに、ご異議ございませんか？

各委員 : はい。

小林教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。なるべく掻い摘んで話します。

### 【行政報告件名】

11月26日 釧路信用金庫「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー2019 贈呈

11月27日 釧路管内教育支援委員会事務担当者会議

11月28日 公民館講座「お正月かざり講座」

弟子屈小学校授業参観日

11月28日 寄付採納

平成30年度釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会

平成30年度釧路管内市町村教育委員会交流懇談会

11月29日 社会貢献事業

みんなで歌おう歌声公民館

第8回弟子屈町公立学校教頭連携会議

第10回子ども子育て会議

平成30年度弟子屈町教頭会職能研修会閉講式

地域巡回スポーツ教室

11月30日 川湯屋内温水プール自衛消防訓練

北海道日本ハムファイターズ鶴岡慎也選手中高生ふれあい交流

平成30年度弟子屈町学校保健協議会担当者会議

北海道日本ハムファイターズ鶴岡慎也選手少年団ふれあい交流

北海道日本ハムファイターズ鶴岡慎也選手を囲むパーティ 2018

- 12月1日 和琴小学校土曜授業  
平成31年度弟子屈町校長会予算要望書提出
- 12月3日～7日 平成30年度弟子屈町学力調査実施期間
- 12月3日 平成31年度北海道弟子屈高等学校予算要望書提出  
寄付採納  
小澤前弟子屈町教育委員会委員長地方教育行政功労表彰伝達式  
弟子屈町松阪市小学生交流派遣事業保護者説明会
- 12月4日～5日 平成30年第4回弟子屈町議会定例会
- 12月4日 弟子屈町議会全員協議会  
平成30年度第9回弟子屈町公立学校校長連携会議
- 12月6日 不審者情報
- 12月7日 公設塾協議  
平成30年度弟子屈町PTA連合会合同懇親会
- 12月8日 奥春別小学校地域参観日
- 12月9日 平成30年度釧路管内スポーツ推進委員協議会女性部会研究協議会
- 12月10日 不審者情報
- 12月11日～19日 公民館ロビー展「中学生摩周焼体験教室作品展」
- 12月11日 平成30年度弟子屈町交通安全大会  
北海道小学生バレーボール選抜優勝大会出場挨拶
- 12月12日 「教育委員コラム」第22号発行  
平成30年度和琴小学校公開研究会
- 12月13日 平成30年度第9回弟子屈町公立学校教頭連携会議
- 12月14日 理事者協議  
平成30年度弟子屈町小中高等学校連携会議
- 12月15日 弟子屈中学校吹奏楽部クリスマスコンサート
- 12月17日 平成30年度生徒指導上の状況報告
- 12月18日 第6回北海道中学生シングルソフトテニス選手権大会 出場挨拶
- 12月18日 第45回北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会 出場挨拶
- 12月19日 不審者情報  
弟子屈町放課後児童クラブ弟子屈小学校移転保護者説明会
- 12月20日 「平成30年秋の叙勲」伝達式  
平成30年度第4回釧路管内市町村教育委員会教育長会議  
平成30年度第5回釧路管内町村教委連教育長部会会議  
弟子屈町放課後児童クラブ川湯小学校移転保護者説明会
- 12月21日～1月17日 公民館ロビー展「弟子屈町成人式」記念写真展
- 12月21日 第5回認定こども園開設協議会  
平成30年度弟子屈町特別支援教育推進会議教育支援部会会議

12月25日 社会貢献感謝状贈呈式

【質疑応答】

小林教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

吉田委員：よろしいですか？この3ページの教頭会議の方で、ちょっと吹奏楽の件なんです。これは吹奏楽に限らず、他の部活ってというのは、特にどういう風な話題になっているのですか？問題まではいかないでしょうが、そこまで活動内容が・・・。

小林教育長：やっぱり、吹奏楽は大変だって言うんですよね。

吉田委員：吹奏楽だけがダントツに他の部活よりも？

小林教育長：他のスポーツなんかは、何とかやり繰りが出来るって言うんですよね。吹奏楽ってというのはやっぱり緊張感を持ってやらなくてはいけないので。ましてや大会やコンクールになると、詰めてやらなければいけないので、時間オーバーするっていうかね。決められた時間内にはなかなか出来ないな、という事なので。もう少しそこは、もっと時間を掛けて議論をしよう、という話に今はなっております。その他のテニスだとかなんかは、調整は幾らでも出来るという言い方をしているので。勿論、大会が近い時には集中するけれども、やはり吹奏楽は相当時間を掛けないとなかなか。曲の選定にもよるかもしれませんが。釧路管内は相当レベルが高くなってきているので、それなりの練習が必要になってくると。それで、今年のコンクールでは、もう一步だったという事もあって、相当、先生も力を入れているという事もありますけれども。やっぱり身体を壊しても困るし、子どもたちもやっぱり体力を温存しなければいけないし。その辺はもう少し、どういう指導の仕方が良いのかをもう少し議論しよう、という事で終わっております。今後、何か良いアイデアがあれば良いんですが、なかなか無いんじゃないかと思うんですが。他の学校も同じルールでやっていますので、他の町村の学校の情報も集めてみようという事に今、なっております。もう少し時間を下さい。

吉田委員：はい。

小林教育長：後はありませんか？

榎本委員：あの、10ページの高砂議員の「子ども食堂について」ですが。これは月に1度やっているんですよね？

小林教育長：そうです。

榎本委員：申し込みをして、という事なんですか。どんどん増えているという事なんです。これは、増えているのは、楽しいから行くのか、それとも、子ども食堂から何が見えるのかなって。子ども食堂の意義って、色々と皆で食べるって

う意義とか、後はちゃんとした食事がなかなかとれないという目的でもやっている所もあると思うんですけども。町内の子どもの場合はどういうものが見えてくるのかなと思って。

小林教育長：先生、この間行ってどうでした？

須藤室長：12月に私、行ったんですが、中止になっています。

榎本委員：そうなんですか。

小林教育長：基本的にはね、私はこういう風に考えているんですけども。なかなかお父さん、お母さんが忙しくてね、食事なんかの準備出来ないとか、そういう子ども達がいるという事を想定しながら、子どもに食事を提供しようかという、福祉サイドの考え方なんです。僕は今年の4月でしたか、5月でしたかオープンの時に行かせて頂きましたけれども。色んな子どもが来ていますよ。友達がいるから行こうよ、と誘われている子もいるし。食事が終わったら何もやる事が無いんですね。ちょっとした踊り場で何かやったりするんですけども、やっぱりそれだけではちょっと物足りないの。出来れば勉強もしたいと子どもたちも言っている子もいるという風に私も聞いているものですから。少しでも勉強を教える様な環境を作りたいんですけども、教育委員会として何とか協力出来ないか？という質問なんです。

榎本委員：私も鎌倉で子ども食堂をやっている方を知っているんですけど。例えばその辺りの飲食店で余った物を集めて、子どもたちも作るみたいな感じでやっているものですから。なんかただこう、「はい、カレー食べなさい」みたいな感じで。それって、何か良いような・・・でも、ここでそんなに必要とされているのかがちょっと見えないものですから。

小林教育長：私が行った時には、初回だから、ちょっと多いのかもしれませんが、30人位って言っていた気がします。定かではありませんよ。

榎本委員：私も行こうかなと思ったんですけど。

小林教育長：でも、毎月結構来ていると。高砂さんに言わせると毎回どんどん増えてきている言い方でしたので。須藤先生もそうしたら行ってみようか、と行ったら、やってなかったんですね。

榎本委員：私もいつか行ってみようと思うんですけども。

小林教育長：1回見た方が良く思うんですよ。それは多分、困っているとか、困っていないとかって事よりも、「子どもたちの居場所を作る」というのも基本的な考え方の1つなので。やっぱり土曜日・日曜日の居場所を作って、子どもたち同士やなんかの交流を含めてやっているの。その媒体というのは食事かもしれないけれども、カレーライスかなんかだったと思うんですが。また、これもめちゃくちゃ美味しくて。子どもたちは喜んでいいると思うんですけども。趣旨はそういう事ではないかと私は認識をしているんですけども。だから、それが発展して、そうしたらもう少し余裕が出てきたから、子どもたちと一緒に食事を作る事も年に1回かやろうか、とかね。そうなれば、それも学習になる

だろうし。だから、それに勉強も付け加えるのも良いんだけど、なかなか教える人がいないというかね。今、小学生・中学生を教えるって大変なんだよね。私たちも教えられませんよ。だから、そういう人材がいなくてという事では難しいよって私は答弁をしたつもりでいるんだけど。1度皆さんも、もし、機会があれば行きませんか？私たちもやはり見る必要があると思うんですよ。榎本さん、よろしいですか？

榎本委員 : はい。

小林教育長 : 後はありませんか？

金井委員 : よろしいですか？ゲームの事なんです。ゲームが悪いという風に言われている一方で、今はeスポーツとか言って、ゲームでオリンピックでも。それに対して文科省とかはどのような見解を示されているんですか？

小林教育長 : 全然分かりません。

金井委員 : では、文科省は特にこれに関しては、今の所は何も資料は出ていないという事ですか？

小林教育長 : オリンピックに関わる事は、スポーツ庁の鈴木長官でありますけれども、特にそういう文書はまだ入っていないし、それも本当かどうか分かりませんが。テレビの扱い方としては、そういう候補になっている事は間違いないという事は報道されていますけれども、具体的には全く指示はありませんね。果たしてあれがスポーツなのかは私も疑問に思っておりますけれども。

金井委員 : 皆思っていますよね。動きとしてですね、悪いって言っている一方では、やれと推奨している面もあるし。後、幼稚園の子どもたちのなりたい夢で、ユーチューバーになりたいとか、そういう言葉も出ていますから、そこら辺を少し。ただ、我々が駄目だ駄目だと言っているだけではなくて、行動を起こすなりなんかをしないとね。ちょっと後手後手じゃないかと思うんですよ。

小林教育長 : eスポーツの関係で、この間テレビを見ていたら、それこそ全日本大会とか、世界大会とかまであって、賞金も億を超えるって。そういう事になっていくと、ちょっともう手に負えないというかね。なかなか手の届くところに無いなと思うんだけど。どんな風に進展していくかが非常に心配される所ではないかと思うんです。

金井委員 : 僕はそのゲームで世界大会に出るためにゲームをやっているんだと言った時に、親がどうやって怒るのかとかね。先生がどうやって指導するのかっていった問題が近い将来に出てくると思うんですよ。

小林教育長 : 世界大会だったら出ていいんじゃないって言うんじゃない。その善し悪しが問題だと思うんですよ。

榎本委員 : この前の講演で配られてきましたよね。まともには脳にいくと。ただ、ああいう風になると結局盛りだくさんで、早く寝るのも良いんだって。そうじゃなくって、脳科学から見た、ゲームをする時の事を私は正しく知りたかったし、伝えたいと思うので。子どもたちもこれからも使っていくのだから、きちんと

した事を教えるという事に。何か、善し悪しって言うか、モデルサイズみたいなのをただ、ポンっと投げるのではなくて、やっぱり何回も自分たちで話し合っ  
て「じゃあ自分はこうしたいと思う」とか。もしもやり過ぎているのであれば。  
だから、子どもたちが話し合う機会だとか、月に1回でも、脳ってこういうも  
ので、「あなたたちはこうやって脳を今は育てなければいけない時期なんだよ」  
っていう様なものを教えるっていう。その、ゲームに関する脳の事だけを教え  
てくれば良いのだけれども。ああなったら、結局は良い事を書いてあるんだ  
ろうっていう風になって、あんまり見ないと思うんですよね。あんまりいっぱ  
い書きちゃうと。そういう風に育てて、皆で共有していきたいなと思うんです  
けれど。

小林教育長：川島さんの講演はとにかく盛り沢山なので、整理するのは大変なんだけれども。  
裏表のパンフレットだと思うんだけど。よく整理をしたなと私は思うんで  
す。あれはやっぱり行った人が読めば分かるんです。行かないとやっぱり分か  
らない、ああ面倒臭いなど。どうせこんな事でしょう？ってね。だから、私な  
んか思うのはやっぱりお父さん、お母さん方が関心を持ってくれないと。学校  
で処理するっていうのは果たして良いのかどうなのかね。学校はそこまでやら  
ないとならないのかさ。まずはそこを勘違いしない様にしなければ駄目だと思  
うんです。やっぱり買って与えたのは親でしょう。まずはその責任を明快に  
する事が大事だと私は思っているんです。やればやるほど面白いし、うちの家  
庭もそうだけれど、とにかくずっとやっていますよ。めちゃくちゃ面白よね。  
私もちょっとやってみたら、のめり込むよね、面白くて。まあ、どこでブレ  
ーキを掛けるかっていうのは、川島さんが言わせれば1時間でやめれて。それ  
じゃないと、前頭前野は睡眠状態であるよって。テレビ見ただけでもそうじゃ  
ない、っていう言い方だから。かなりキツイのだけれども、脳科学者が言うん  
だから。多分そうなのでしょうねという風に思うんだよね。だから、小川議員  
もそういう機会を沢山作ったらどう？って言っているんですよね。お母さんや、  
お父さんや、地域の方々に、お金がどれ位掛かるか分からないけれども、やっ  
ぱり沢山機会を作って。それはPTA活動の中でも良いし。場合によっては、学  
校教育でも社会教育でも良いと思うんですよね。そういう事を小川さんは言っ  
ているので、それは間違えていないよなと思うんですよ。呼ぶのにお金が掛か  
るから、どうするって話は勿論あるけれども。だから、川島先生だけの話では  
なくって、ひょっとしたら悪用しないためにも、この間、金井委員が言ったよ  
うに、NTTだとか、docomoさんだとか、東日本さんだとかを呼んで、講演する  
事も良いんじゃないと。これは多分お金が掛からないよという話をしてしまし  
たので。それをあちこちでやれば、学校巡回をしてもらっても良いと思うんで  
すよ。そうやってやるしかないですよ。

金井委員：あの、LINEは多分お金が掛からないと思います。LINEの会社のホームページ  
上で申し込みのフォーマットがあるので、そこでフォーマットで申し込むと、

それが団体なら講師が来てくれるみたいですね。ですから、それが PTA なり、どこでやるのかは分かりませんが。

小林教育長：どこか連合会で仕切ってもらって、各学校で希望を取りまとめてもらって、巡回してもらって、日程を決めれば。

金井委員：子ども用の話とか、親御さん用の話とか、先生用の話だとか、色んな本もあるので、色々出来ると思うんですよね。

小林教育長：ちょっとそれ、新年度調整してみようかなと思っているんですよね。

金井委員：面白かったですよ。

小林教育長：だから、他の町村ではゲームなんかは1時間だけやりましょうという運動を全町や全市でやったりもしているんだけど。それはやはり市民運動としてやらなければいけないから、教育委員会がやるもの全然問題が無いんだけど、やっぱり保護者の人たちが皆で声を掛けやらないと、出来ないんだよね。

菅原委員：先ほど金井先生が言った様に、ユーチューバーとか職業的に今、子どもたちが考えているのが凄く重くて。それにユーチューバーになるために動画をソフトで自分で作成したりしている子も勿論いるので。本当にゲームとパソコン、自分のなりたい職業との線引きとか、家庭内のルール作りとか。今の子どもはオンラインゲームで何時にどこに集合みたいのも、パソコン内でそういう事もやっているの。家庭によっては、この時間でないと駄目だよというものもあるので、凄く対応性が難しいな、と思うんですよね。

小林教育長：川島教授が言っていたのは、パソコンは道具として使うのは全然良いつてさ。遊びではなくて道具として使うんだったら大賛成だって。今、菅原委員が言っていましたけど使い分けがね。どこか線引きが無くなってしまうものだから、良いものだ、良いものだと言っても、結局は悪用されてしまう。いつのまにか気がついたらもうゲーマーになってしまうという事なので。まあ、難しいところですよ。どこの社会でも皆、頭を悩ませている問題なので。PTA 連合会で川島教授を呼んだのは、いいきっかけなのでね。さて、これからどうするっていう話を連合会にも課題を投げかけてね、そういう取組をやってはどうかと。生徒指導連絡協議会の実態調査も、確か棒グラフで配った様な気がするんだけど。

榎本委員：あれ、本当にうちの実態はどうなんだろうかっていう位びっくり。

小林教育長：びっくりするんだよ。でも、実態はそうなんです。だから、何とかしないと駄目だという風になってね、今回、川島さんをお呼んで話で。かなり準備に時間が掛かったけれど。あの先生は全然体が空かないんです。だから、やっと空けてもらったんだけど、これも厚生病院の森院長の親戚なので。頭を下げて何とかして来てくれたけれども。

榎本委員：あれですよね。今年の連休には2泊3日でネイパル厚岸で色々企画があるものだから参加して。その時は勿論テレビも何も無しで。どの子も時間が無くクタクタになる様な感じで。やはり、そういうものに触らない「レスな日」ってい

うのを。でも、町内でも色んなそういう企画ってあるから、どんどんそういう風に参加させて。少し使わないのにも慣れるっていう。もう、使うのに慣れちゃっているから、使わないのにも慣れるみたいな環境も与えていかなきゃなって思いますけれどもね。

小林教育長：そうですね。

金井委員：それは、子どもに使うな使うなって言うカリキュラムは、親も使わない様になっていけば良いんですよ。親が使っていて、子どもに、お前は使ってはいけないって言うのは、それは理不尽であって。私もやめるんだから、あなたもやめなさいっていう事を使わないと。ただ、一方的に言っても、何の効果も子どもに対しては説得力が無いんですよ。お母さんは使っている、お父さんも使っているではね。私も使っていないんだから、あなたもやめなさいって言えば、説得力があると思うので。だから、子どもだけの責任ではなくて、親がやっぱり自分の責任で持っていけないと駄目だと思いますね。この問題は。子どもだけに言いつけても、それは僕は駄目だと思う。やっぱり、親が手本を示すような形じゃないと。親が毒されていますからね、携帯とかスマホに。

小林教育長：だから、川島さんもゲームが駄目だと言っている訳ではなくて、それに没頭するから駄目なんだと。だから、いきなりやめさせようとしてもやめないと。やっぱり保護者がちゃんと寄り添って、一緒にゲームをやって、その代り時間を決めようやってやらない限り、これはもうとまらないってはっきり言っていましたからね。だから、ゲームをやるんだったら1時間程度は何とか許されるけれども、それ以外は生活のルールに則ってね、生活してもらう事が1番良いんじゃないですかと。私たちの知らない世界って沢山あるので、どうしたら良いのか分からないっていうのもあるし。次から次へともう、これは仕掛けられていると川島さんは言っていたけれども。色んな面白いゲームが次から次へと出てくるから、もうこれはとまりませんって言っていました。

金井委員：テレビコマーシャルで、あれだけゲームの宣伝をするって事は、もの凄く儲かっていると思うんですよ。昔の車やテレビの宣伝と同じ様な感じで、こういうゲームが面白いですよっていう。あのテレビのコマーシャル見るだけでも凄いと思う。もの凄いお金が儲かっているんだと思う。だから、いかに面白くするかっていうのが。僕はやった事が無いから分からないけれども、多分相当面白いんでしょうね。

小林教育長：このままでこの議論をこのまま終わらせるんではなくて、やっぱり来年でも何かの機会を捉えて、どなたか呼んでね、やっぱり講演させる様な事を仕組まないと駄目だと思うんですよ。だから、これはお金を出しても良いと思うんです。参加料取ってでも良いからやれば良いんですよ。色んな情報ももらった方が良いと思うんですよ。子どもたちの知識には敵わない。子どもたちが先を行っているものだから、やっぱり先の情報をお父さんやお母さん方や私たちも含

めて聞かないと追いついていかないっていうかね。これは綺麗ごとでは無いので。一度、校長連携会議の時に提案しますよ。良い方法は無いかという事で。後はありませんか？無ければまた、その他の部分がありますので、ご意見を頂くという事で、行政報告については1度これで締めさせていただきます。

小林教育長：それでは、日程 4 議案第 30 号「弟子屈町スクールバス運行基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を、議題といたします。事務局より、説明願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第 30 号について、提案理由をご説明させていただきます。スクールバスの運行基準につきましては、参考資料 1 ページに記載しております「弟子屈町スクールバス運行基準に関する規程」第 2 条に書かれているとおり、通学する学校までの距離が、小学校児童につきましては、2 km 以上、中学校と高校の生徒につきましては、2.5 km 以上となっておりますが、10 月 30 日に美留和小学校で開催されました移動教育委員会のあとの、PTA 等との教育懇談会におきまして、若干距離が短い家庭があるが、利用できないか？とのご意見がありました。その際には、ほかの学校でも同様に要望があること、歩道などが整備された道路状況では、例外的な判断が難しいことなど、回答させていただきましたが、榎本委員からも、「何人もの子どもが歩いているなら、それほどでもないが、1 人で人気（ひとけ）のない道を歩かせることには、親の不安もあり、社会の状況が変わってきた」との意見を頂いたところでした。その後、教育委員会内で協議し、保護者の不安を少しでも払拭するためにも、へき地小学校に限って、距離要件を、2 km から 1.5 km にし、定例委員会に諮ることといたしました。それでは、議案書の、議案第 30 号のページをお開き願います。議案第 30 号 弟子屈町スクールバス運行基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

弟子屈町スクールバス運行基準に関する規程の一部を改正する訓令を、別紙のとおり制定するものとする。平成 30 年 12 月 26 日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

次の 1 ページと、参考資料の 1 ページをお開き願います。改正条文は、スクールバスの運行利用の範囲を定めている第 2 条第 1 項の（1）第 1 号に、右側の改正後の欄に書かれているように、「。ただし、和琴小学校、美留和小学校、奥春別小学校の場合は 1.5 km 以上とする。」を加えるもので、実施は、年度替わりとなる来年 4 月 1 日からの施行と致します。参考資料の 2 ページ目には、（1）に現行のスクールバス利用人数を掲載しており、（2）として、新年度、通学距離が 1.5 km から 2 km の児童数を整理しております。1.5 km とした場合、弟子屈地区では、鈴蘭の 6 人をはじめ、合計 63 人にもものぼりますが、多くの児童が一緒に下校したり、歩道や街灯が整っているため、へき地小学校とは分けて考えたいと思います。川湯小学校も、自宅が温泉街にコンパクトにまとまって

いることや、駅前や農村部については、2 km以上でスクールバス対応しておりますので、和琴小学校・美留和小学校・奥春別小学校を対象に致しました。現在の見込みとして、美留和小学校で3人、奥春別小学校で1人が、新たに対象となります。なお、新たな児童の乗車させるに当たっては、バスの運行ルートの見直しや、乗車する時間が変わってくることなどから、年度替わりからということで、校長会議・教頭会議でも、了承して頂いたところであります。以上、議案第30号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、事務局から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

菅原委員：よろしいですか？弟中・川中は中学生なので良いと思うんですけども。これ、弟小は今63人という大きな人数なので大丈夫だと思うんですけども。その児童も減ってくる中で、例えばこの人数が減ってきた時の平等性というのか、町の中でも1人でちょっと遠い所に1.5 km圏内に行かなければならないという時の平等性って言うのは、今の内は良いんでしょうけれども。その内また規定を改定するのか。今の内に文言で例えば1人、2人とかっていう、そこら辺の平等性を今後、考えていった方が良いのかなと思うんですけども。

小林教育長：どうですか？

山口補佐：そうですね。特に観点として、やはり1人で長い距離を歩くというのが1番のポイントだと思います。それで、道教委の方でもですね、文科省、国からの一斉の指示の中でですね、1人の子どもが何百メートルも歩く様な、そういった不安のある場所について、対策なりとかを検討なさという様な指示がありまして。我々と警察署とあるいは学校関係者と現場を確認しているところであります。それで、今回はある程度人数がいるので、このままへき地の小学生を受け入れてという事ではありますが、菅原委員がおっしゃられた様に、今後、鈴蘭でも1人あるいは美里でも1人だとか、そうなった場合はちょっと、バスのルート等も色々考えなければいけません。その辺りについて将来的には考えていきたいと思っております。

小林教育長：どうせ考えなければならぬですね。弟子屈小学校だと63名ですから、バスに乗るとちょっと溢れてしまう状況になってしまう。

菅原委員：はい、それは分かります。

小林教育長：これからどんどん減っていくと、そういう菅原さんが言う状況が出てくると思うんですけども。その時に平等性を欠かない様にしなきゃ駄目だという事も前提にあるのかなと思います。現在の状況ではこういう事でやっつけよう。美留和の移動教育委員会の時にこの話が出て、「新年度になると子どもが2人で歩くから良いでしょう」という話も実はあったんですが、2人でも怖いってさ。ましてや、こういう不審者が3件も同じ様な事案で。やっぱり大変だよなって。そういう面では市内も結構大変なんです。まずは、どう考えても誰でも解釈が

出来る様に、やっぱり人通りが全く無い訳ですから。ましてや観光客の車が通ったり、地元の人じゃない人が通ったりするものだから。やっぱり難しいし、安全対策をするのが必要じゃないのかという考え方から少し外部検討して、この様に改正しようという事で。これで少しでも救えるのであれば、とっても良い事だなと思いました。ありがとうございます。後、他にありませんか？

各委員 : はい。

小林教育長 : 無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、議案第30号「弟子屈町スクールバス運行基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を承認致します。

小林教育長 : これで、本日子定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

須藤室長 : よろしいですか？全国体力・運動能力・運動習慣調査の北海道版結果報告書への市町村別の結果の公表について同意をするかしないかですが、情報といたしまして、校長会・教頭会につきましては、昨年度から結果を公表しておりますが、今年度も学力と同様に、公表をしても良いのではないかという事でご意見を頂いております。まだ、本町の結果は全国的に市町村教育委員会の方へ届いていない段階ではありますが、1月上旬までの報告という事になっておりますので、この場でお諮り頂ければと思います。

小林教育長 : 私の考え方は、基本的には昨年、公表しておりますので、別に公表しない理由が無いでしょうという事なので、公表する事にしたいと思います。学力の方もそうなんですけど、ホームページを引っ張れば、弟子屈の全体が分かるんです。殆ど見ていないと思うんだよね。各学校で、北海道のホームページにちゃんと載っているからという事で、保護者の皆さんに伝えて下さいって私は言っているんですけど。伝えていない学校もある様なので。それは徹底した方が良いのかなど。低いとか、高いとかいう事ではなくて。まあ、99%のたった4町かな？今、参加していないのは、170の市町村が参加しているという事もありますけれども。全体的には低い時もあるし、高い時もあるという事で。他の県みたく、常にトップを維持するという状況には弟子屈はありませんで、ご理解頂きたいと思います。どこに問題があるかという事については、そのために先生方は分析をしてもらっております。毎年、受験する子どもたちが違いますから、それなりに状況も変わってくると。どうも最近の情報によると、今の佐藤北海道教育長が、特に低い管内については直接教育委員会に来て、意見交換をしたいという方針が出たので。どんな風になるか分かりませんが、その時は対応しないといけないなと思っております。という事で、一応原則は公表すると。まだデータが来てないので、来た段階で私に一任して頂ければと思いますがよろしいですか？

各委員 : はい。

小林教育長 : 分かりました。後、今後の日程をお願いします。

山口補佐 : お手元に1月の行事予定表を配付しております。この中で、学校閉庁日につきまして1月3日までとなっており、4日から学校が始まりますが、場合によっては土曜授業等との振替で休みのところがありますが、この場合は学校便りで周知されております。9日から松阪市との小学生交流事業、13日に71回目の成人式が行われ、以下記載のとおりです。

小林教育長 : 成人式は、1時30分からです。あとよろしいですか？

午後1時から、この会場で、町長主催の「弟子屈町総合教育会議」が行われますので、よろしくお願い申し上げます。会議では、徳永町長から、「弟子屈町教育大綱（案）」の提案があり、説明があります。私の方からは、平成31年度の教育関係重点事業及び予算について説明することになっております。内容について、皆さんから意見を頂きたいと思っております。

休憩します。

小林教育長 : 再開します。

最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認致します。お手元に、来年1月からの定例教育委員会の開催日程一覧表をお配りしておりますが、次回の「平成31年第1回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の定例教育委員会で、1月29日（火曜日）午前10時から、公民館研修室で開催することで、了承を頂いておりますので、よろしくお願い致します。その次の、第2回定例教育委員会につきましては、2月26日（火曜日）午前10時から、公民館研修室で予定しておりますが、いかがでしょうか？都合が悪ければ、第2案として、2月27日（水曜日）となりますが、いかがでしょうか？それでは、2月は26日（27日）ということで、よろしくお願い致します。

小林教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「平成30年第12回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 吉田 一徳